

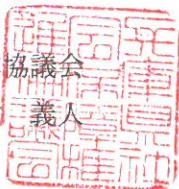
2022年3月3日

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に断固抗議し、即時中止を求める

(声明)

兵庫県社会保障推進協議会

会長 武村 義人



ロシアのプーチン政権は2月24日、ウクライナへの侵略を開始しました。軍による攻撃は首都キエフを含むウクライナ全土に及び、子どもを含めた多数の民間人が犠牲になっています。またプーチン大統領は、ロシアが核保有大国であること掲げ、“攻撃されれば核兵器でこたえる”と公言しました。27日にはロシアの核抑止部隊に警戒態勢を命じています。

私たちは、ロシアに対して、軍事侵攻をただちに中止すること、核兵器使用の恐怖による威嚇をやめ、国際法にのっとって誠実な対話による外交に応じることを強く求めます。

今回のロシアの行動は「主権の尊重」「領土の保全」「武力行使の禁止」などを義務づけた国連憲章や国際条約の違反であり、核兵器の開発や製造、備蓄とともに威嚇を禁じた、核兵器禁止条約に反するものです。ウクライナを独立した主権国家として認めず、政治的独立、国際的に認められた国境内の領土保全を脅かすものであり、断じて許されません。

兵庫県社会保障推進協議会は、人として生きる権利の実現のため、いのちと健康を守り、安定した豊かな暮らしを確保する真の社会保障制度の確立をめざしています。人として生きる権利の最大の敵は戦争であり、私たちはロシアの侵略を見過ごすわけにはいきません。また、唯一の被爆国の国民としても、核兵器による威嚇行為を改めるよう訴えます。

世界中の国々、ロシアの市民からも「ロシアは軍事侵攻をただちに中止せよ」「国連憲章を守れ」の声があげられています。ロシアはこれら国際社会の対応に連帯し、速やかな軍事侵攻の中止に向けて力を尽くすべきです。

人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対すること、核兵器をなくし、平和と環境、いのちと健康、生活を守ることを訴えて、ロシアの軍事侵攻に断固抗議し、即時中止を求めます。